

理事会 会議資料

(令和 4 年度第 2 回)

令和 4 年 9 月 2 7 日 (火)

社会福祉
法 人 神栖市社会福祉協議会

令和4年度 第2回 神栖市社会福祉協議会理事会 次第

日時：令和4年9月27日(火)

午前10時から

場所：神栖市保健・福祉会館

1. 会議適正審査報告

2. あいさつ

3. 議長選出

4. 議 事

報告第1号 令和4年度上期（4月～7月）事業実施状況及び予算執行状況について

報告第2号 正職員登用制度に関する要項の制定について

議案第1号 常勤職員就業規則の一部改正(案)について

報告第 1 号

令和 4 年度上期（ 4 ～ 7 月 ）事業実施状況及び予算執行状況について

< 提案理由 >

令和 4 年 4 月から 7 月までの 4 ヶ月間に実施した各種事業の結果、法人運営の状況、及び収支決算の状況について報告いたします。この報告は、定款第 20 条第 5 項に規定する、会長及び常務理事（業務執行理事）の職務状況報告として行うものです。

令和 4 年 9 月 27 日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会
会 長 石 田 進

事業実施状況報告（令和4年4月～7月）

．総合相談体制の充実強化

1．相談援助機能の充実強化

（1）組織による相談援助の強化（総合相談。相談対応件数）（自主事業）

（ ）日常生活圏域別相談件数

日常生活圏域別実績		4月	5月	6月	7月	計	特記事項
相談 件数	第 圏域	497	535	484	478	1,994	居切～溝口
	第 圏域	189	196	266	201	852	奥野谷～太田、柳川
	第 圏域	160	144	210	178	692	土合、矢田部～波崎
	上記以外	34	34	45	28	141	居住地不明(匿名等)、市外
計		880	909	1,005	885	3,679	
(前年度)		1,707	1,732	1,819	1,436	6,694	

（ ）相談内容別件数

前年度：前年4月～7月

相談内容	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
1 緊急生活支援	37	36	17	32	122	129	
2 生活福祉資金	235	256	329	186	1,006	3,147	特例貸付を含む
3 行旅人支援	0	0	0	1	1	0	
4 低額診療	0	0	22	6	28	8	
5 自立相談支援	164	192	153	203	712	1,426	住居確保給付金ほか
6 (新)家計改善支援	9	11	0	5	25	-	4年度より新規受託
7 (新)就労準備支援	1	3	3	2	9	-	4年度より新規受託
8 生活相談(他)	16	17	10	16	59	30	
9 日常生活自立支援	85	95	122	118	420	562	
10 成年後見	52	38	28	39	157	177	別掲
11 障害相談	98	99	113	150	460	458	
12 こころの相談	3	3	3	6	15	33	
13 発達相談	83	30	42	27	182	111	
14 ひきこもり	7	8	6	3	24	33	別掲
15 高齢者	1	0	5	4	10	7	
16 貸出事業	4	0	3	2	9	4	
17 福祉教育	1	17	26	4	48	80	
18 ボランティア	28	24	51	39	142	60	別掲
19 ファミリーサポート	0	0	0	0	0	261	3年度で受託終了
20 ういるかみず	51	74	70	40	235	168	
21 その他	5	6	2	2	15	0	
計	880	909	1,005	885	3,679	6,694	
(前年度)	1,707	1,732	1,819	1,436	6,694		

相談者への対応にあたっては、増加傾向が続いている「生活福祉資金」等生活相談対応のため、前年度に引き続き、相談者の誘導と申請手続の一部を人材派遣会社に委託しています。

(2) 課題発見機能の充実(地区民生委員との連携) (自主事業)

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	特記事項
民協定例会へ参加	0	0	1	0	1回	地域ネットワーク勉強会の説明
同行訪問、情報共有	10	9	11	13	43	緊急生活支援、低額診療等
(前年度)	4	9	7	16	36	

(3) 他機関の相談窓口とのネットワークづくり (自主活動)

- ・生活福祉資金特例貸付の償還業務についての周知
(神栖市課税課、市民課、契約管財課、波崎総合支所。5月～6月)
- ・生活困窮者自立支援事業(家計改善支援・就労準備支援)についての周知
(神栖市納税課、市民協働課、消費生活センター、白十字病院医療連携室、神栖済生会病院医療連携室、地域包括支援センター白十字会かみす、地域包括支援センター済生会かみす、地域包括支援センターみのり。5月～7月)

2. コミュニティソーシャルワークの充実強化

(1) 課題解決へのネットワークづくり (自主事業) 前年度：前年4月～7月

会議の種類	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
ケース会議(社協主催)	0	0	0	0	0	0	
ケース会議(他機関主催)	1	0	1	1	3	0	
連携会議(他機関主催)	1	2	5	1	9	8	
計	2	2	6	2	12	8	
(前年度)	0	2	3	3	8		

(2) 生活課題解決に対する組織化・事業化 (自主事業)

- ・地域ネットワーク勉強会の開催

開催日	内 容	参加者
令和4年 5月18日	第266回「対人援助職に必要な成年後見制度の基礎知識 ～支援者が一人で抱え込まないために～」 講師：橘田勝(神栖市社協 後見ホットライン担当/社会福祉士・精神保健福祉士)	43名
6月17日	第267回「環境変化に対するストレスマネジメント ～コロナ禍における心の健康の整え方～」 講師：宮内厚季氏(HeartMapGarden代表/産業カウンセラー・セルフカウンセラー)	23名
7月14日	第268回「地域で支える障害者の就労支援 ～ミスマッチを防ぐための支援と事業所連携～」 講師：小原夕美子氏((株)コンパス障がい者就労支援センターコンパス 管理者) 二本柳英子氏(一般社団法人O.Kfactory Kichi-Kuro<きちくろ> 管理者)	46名

4月の地域ネットワーク勉強会は中止。8月以降は開催を見合わせています。

3. 職員派遣を通じた福祉相談窓口のネットワーク強化 (自主事業)

- (1) 精神保健福祉士・社会福祉士の派遣(神栖市社会福祉課) 1名派遣
- (2) 家庭児童相談専門員の派遣 (神栖市こども福祉課) 1名派遣

本会は労働者派遣事業所として厚生労働大臣の許可を受け、福祉関係事業所等の窓口に本会専門職(社会福祉士・精神保健福祉士)を派遣しています。各派遣先、派遣職員とのネットワークをもとに他の関係機関とも協力して、ケース会議等を積み重ね、支援ネットワークを強化します。

・必要とされる各領域の権利擁護・生活支援システムづくり

1. 精神障害者、発達障害児者、ひきこもりの方等への支援活動

(1) 精神障害者の地域生活支援の充実

(i) 精神保健相談「こころの相談室」(平成20年度自主事業開始)

※前年度：前年4月～7月

相談経路	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
窓 口	0	2	1	1	4	8	
電 話	3	1	2	5	11	25	
訪 問	0	0	0	0	0	0	
計	3	3	3	6	15	33	
(前年度)	9	5	5	14	33		

(ii) 精神保健デイケア事業 (平成16年度自主事業開始、

平成17年度神栖市より一部受託。受託金額3,200,000円)

・神栖地区「青空」(毎週水曜日・木曜日・金曜日)

※前年度：前年4月～7月

事業実績	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
開催回数	12	10	14	13	49	49	
延べ利用人数	88	67	112	104	371	244	

・波崎地区「ほのぼの」(毎週火曜日)

※前年度：前年4月～7月

事業実績	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
開催回数	4	4	4	4	16	16	
延べ利用人数	10	11	9	7	37	42	

(2) 発達障害児者等支援の充実

(i) 会議・研修会

・市教育委員会主催 神栖市特別支援教育連携協議会に出席(6月)

(ii) ことばと発達の相談室 (平成元年度自主事業開始。言語聴覚士へ委託して実施)

※前年度：前年4月～7月

事業実績	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数	14	15	16	16	61	58	
(前年度)	19	14	13	12	58		

(iii) 知的障害への理解を深める活動の展開 (自主活動)

・鹿島特別支援学校PTA及び卒業者保護者の交流会「ふたばの会」活動支援

(3) ひきこもり家族支援の充実、支援ネットワークの構築 (令和元年度自主事業開始)

※前年度：前年4月～7月

相談経路	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
窓 口	2	4	1	2	9	6	
電 話	3	2	3	1	9	21	
訪 問	0	0	1	0	1	0	訪問相談は休止中
家族相談(月2回)	2	2	1	0	5	6	
計	7	8	6	3	24	33	
(前年度)	4	14	12	3	33		

※家族相談は心理療法士から助言を受け実施しています。

(4) 地域生活支援センター「障害者相談支援(専門相談)」の運営

(i) 神栖市障害者相談支援事業の運営 (平成18年度神栖市受託事業。受託金額6,000,000円)

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
相談件数(身体障害)	45	51	44	87	227	236	
相談件数(知的障害)	35	12	15	24	86	74	
相談件数(精神障害)	17	35	52	37	141	146	
相談件数(その他)	1	1	2	2	6	2	
障害支援区分認定調査	5	4	5	6	20	22	

(ii) 障害者総合支援法 指定特定相談支援(計画作成)事業所の運営

(平成26年度自主事業開始。年間収入予算1,853,000円)

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	介護報酬等	特記事項
サービス計画作成	11	3	0	2	16	243,520	
モニタリング実施	9	0	6	3	18	239,800	
計	20	3	6	5	34	483,320	執行率 26.1%
(前年度)	21	4	6	4	35	500,060	

(5) 各種福祉サービス

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
介護機器の貸出	17	4	12	8	41	27	自主事業
福祉車両レンタカー料助成	1	5	9	2	17	9	30年10月自主事業開始

2. 権利擁護関連活動の充実(福祉後見サポートセンターかみすの運営)

(1) 福祉後見サポートセンターかみす活動の充実 (平成28年度自主事業開始、

神栖市より法人後見支援業務の一部受託。受託金額376,852円)

・事業受任状況 7月末現在5名受任中(後見4名、保佐1名)

・相談対応、後見人業務

※前年度：前年４月～７月

実施項目	４月	５月	６月	７月	計	前年度	特記事項
新規相談件数	2	6	4	3	15	10	
受任活動件数	45	26	23	35	129	149	前年同時期：受任７名
専門員活動件数	52	38	28	39	157	177	
ケアカンファレンス	0	0	0	0	0	0	

（２）日常生活自立支援事業の運営（平成13年度茨城県社協受託事業。受託金額2,562,000円）

・事業契約状況 ７月末現在契約者２６名

・相談対応、自立支援専門員業務

※前年度：前年４月～７月

実施項目	４月	５月	６月	７月	計	前年度	特記事項
相談件数	2	4	3	1	10	9	
生活支援員活動件数	7	8	8	6	29	79	前年同時期：契約29名
専門員活動件数	78	87	114	112	391	483	
ケアカンファレンス	1	0	1	0	2	6	

３．生活困窮者への支援活動

（１）施策の活用による生活困窮世帯への支援

※前年度：前年４月～７月

支援の種類		４月	５月	６月	７月	計	前年度	特記事項
生活福祉資金貸付	福祉費	0	0	0	0	0	1	貸付申請にかかる事務を茨城県社協から受託（特例貸付※）については受付１件あたり5,000円）
	修学資金	0	0	0	0	0	0	
	総合支援資金	0	0	0	0	0	0	
	総合支援資金(特例)	20	25	21	7	73	234	
	総合支援資金(延長)	0	0	0	0	0	160	
	総合支援資金(再貸付)	0	0	0	0	0	189	
	緊急小口資金	0	0	0	0	0	1	
	緊急小口資金(特例)	16	22	17	11	66	208	
低額診療制度の申請		0	0	0	0	0	1	自主活動
行旅人支援		0	0	0	0	0	1	自主事業
緊急生活支援事業の実施		7	6	3	9	25	28	自主事業

※(特例)：新型コロナウイルス感染症の影響により減収した世帯を対象とした「緊急小口資金(特例)」
「総合支援資金(特例)」の貸付。令和２年３月25日から始まり、申請受付期間は当初令和
２年７月末日までとされていましたが、その後10回、期間の延長が行われ、令和４年９月
末日で終了となります。

（２）生活困窮者自立支援事業の運営

(平成29年度神栖市より自立相談支援事業受託事業。受託金額15,711,000円)

(令和４年度神栖市より家計改善支援事業・就労準備支援事業受託事業。受託金額19,000,000円)

生活困窮による生活全般の困りごとの相談窓口を設置し、専門の支援員が本会生活福祉活動や民間支援事業を活用しながら市や他機関と連携し、自立に向けた相談支援、就労支援を行います。令和４年度から神栖市より新たに家計改善支援事業、就労準備支援事業を受託し実施しています。

(i) 相談支援活動実績

※前年度：前年４月～７月

相談経路	４月	５月	６月	７月	計	前年度	特記事項
窓 口 （総計）	70	93	68	74	305	663	
自立相談支援	68	86	67	70	291	663	
家計改善支援(新)	2	6	0	3	11		
就労準備支援(新)	0	1	1	1	3		
電 話 （総計）	99	96	71	105	371	759	
自立相談支援	92	91	69	104	356	759	
家計改善支援(新)	6	3	0	1	10		
就労準備支援(新)	1	2	2	0	5		
訪 問 （総計）	5	17	17	31	70	4	
自立相談支援	4	15	17	29	65	4	
家計改善支援(新)	1	2	0	1	4		
就労準備支援(新)	0	0	0	1	1		
合 計	174	206	156	210	746	1,426	
うち新規相談	39	47	30	27	143	695	
(前年度合計)	386	376	376	288	1,426		

(ii) 自立支援計画（プランの作成）

※前年度：前年４月～７月

種類	４月	５月	６月	７月	計	前年度	特記事項
プラン作成	1	6	5	5	17	19	
住居確保給付金	1	6	4	5	16	19	
その他	0	0	1	0	1		
プラン終結	0	89	21	10	120		

(iii) 各事業ごとの実施状況

(ア) 住居確保給付金申請件数

※前年度：前年４月～７月

種類	４月	５月	６月	７月	計	前年度	特記事項
住居確保給付金(新規)	1	6	4	5	16	16	
" 延長	2	2	2	6	12	21	
" 再延長	1	1	3	1	6	35	
" 再支給	3	1	1	3	8	14	

(イ) その他

事業実績	４月	５月	６月	７月	計	前年度	特記事項
実利用者数	0	0	1	0	1		
うち新規利用者数	0	0	1	0	1		
うち継続利用者数	0	0	0	1	1		
延べ利用者数	0	0	1	1	2		

・市民との協働による地域生活支援のしくみづくり

1．ボランティア・目的別コミュニティづくりの応援

(1) ボランティアセンター機能の充実強化（自主事業）

(i) 交流サロン利用、ボランティア登録

※前年度：前年4月～7月

実施項目	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
交流サロンの利用	89	105	92	142	428	266	会議スペース、録音室等
ボランティア登録	939	91	16	21	1,067	1,123	個人、グループ
ボランティア保険加入	491	57	22	11	581	670	

(ii) ボランティア相談の内訳

※前年度：前年4月～7月

相談内容	4月	5月	6月	7月	計	前年度	特記事項
1 ボランティア活動	12	8	17	9	46	6	
2 ボランティア依頼	1	5	8	5	19	9	
3 ボランティア保険	0	1	4	13	18	2	
4 福祉活動基金等助成	1	1	0	0	2	1	
5 善意銀行	10	3	13	5	31	27	
6 災害時対応	0	1	0	0	1	0	
7 広報啓発	1	3	4	0	8	1	
8 ボランティア講座・交流	0	0	0	1	1	2	
9 ういるかみす	51	74	70	40	235	168	再掲
10 ファミリーサポートセンター	0	0	0	0	0	261	3年度で受託終了
11 地区別・目的別サロン	2	2	5	6	15	2	
12 福祉団体	1	0	0	0	1	10	
計	79	98	121	79	377	489	
(前年度)	106	120	132	131	489		

(2) 目的別コミュニティづくりの側面的支援（自主事業）

- ・高齢者サロン数（R04.07.31時点） 13ヶ所（前年同時期 13ヶ所）
- ・子育てサロン数（R04.07.31時点） 2ヶ所（前年同時期 2ヶ所）
- ・当事者グループ数（R04.07.31時点） 3団体（前年同時期 3団体）

※当事者グループに関しては3グループともに活動が再開されていますが、サロン活動は未だ新型コロナウイルス感染症の影響で、休止となっているところがほとんどで、令和4年4月以降で開催されたサロンは2か所にとどまっています。

2．市民活動による助け合い・災害時支援活動の推進

(1) 住民参加により福祉課題を直接解決するための基盤強化

(i) 住民参加型在宅福祉サービス「ういるかみす」の運営（平成8年度自主事業開始。

ういるかみす会員利用料等を使用)

4年7月末時点 利用会員 33名 協力会員 12名

・事業実績

※前年度：前年４月～７月

事業実績	４月	５月	６月	７月	計	前年度	特記事項
利用件数	33	46	56	28	163	145	
利用時間（１時間700円）	43.0	77.0	95.5	36.5	252.0	234.0	

※協力会員養成基礎講座を９月に開催する予定です。

（ii）各種講座の開催を通じた新たな人材の開拓（自主活動）

・2022年かみすボランティア体験月間

７月29日（金）点字体験（協力：ひとみの会）	6名参加
８月４日（木）ベルマークの仕分け体験（協力：鐘の会）	2名参加
８月18日（木）ベルマークの仕分け体験（協力：鐘の会）	4名参加
８月23日（火）バルーンアート体験（協力：バルーンアートwa'mくる）	14名参加

（２）災害ボランティア受け入れ体制の整備（自主活動）

（i）会議、研修会等への参加

- ・神栖ライオンズクラブ主催「防災ボランティア講演会」参加（５月）
- ・「災害初動期対応チーム」メンバー養成研修会（６月、７月。全２日）

（３）市民活動を応援するための助成（平成４年度自主事業開始。

福祉活動基金助成事業、茨城県ボランティア基金助成事業）

- ・ボランティアグループ助成（１グループ５万円を限度）申請団体なし
- ・ボランティア協力校助成（１校５万円を限度）９校が申請（申請通り助成決定）

（４）神栖市社協会長顕彰の実施（平成20年度自主事業開始）

- ・福祉感謝会（例年２月下旬開催）での実施を予定

３．福祉教育支援活動の充実

（１）小中学校への福祉教育支援活動の推進（平成５年度自主事業開始。共同募金助成金を活用）

開催日	実施団体名（学年）	支援活動の内容
６月27日	息栖小学校（４学年）	出前講座（福祉の講話）
６月28日	息栖小学校（４学年）	出前講座（車いす体験）
６月29日	息栖小学校（４学年）	出前講座（アイマスク体験）
６月９日	深芝小学校（５学年）	出前講座（福祉の講話）
６月16日	深芝小学校（５学年）	出前講座（車いす体験）
７月４日	須田小学校（５学年）	出前講座（高齢者疑似体験、手話体験）

(2) 高校生の進路アシストカレッジの開催 (平成24年度自主事業開始。事業費の一部に
共同募金助成金、茨城県ボランティア基金助成金を活用)

- ・開催日：令和4年8月10日(水)
- ・参加者：6名(高校1年生2名・高校2年生2名・高校3年生2名)
- ・内 容：オンライン研修(専門職5名の講話及びグループディスカッション)

当初計画では7月27日から8月10日の間で、福祉や医療の専門職とは何かを実際の現場で体験するプログラムを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により第1日目(開講式)と第2日目～5日目(体験実習)を中止し、最終日の8月10日にオンラインによる講座に変更しました。

4. その他

(1) きずなBOXの設置協力(自主活動)

NPO法人フードバンク茨城と連携し、食品を寄付できる「きずなBOX(食料収集箱)」を、令和元年7月から神栖市保健・福祉会館に設置。波崎支所にも令和4年3月に設置しました。寄せられた食品(乾麺、レトルト食品、缶詰等、常温保存可能・未開封で賞味期限が2ヶ月以上残っているもの)は生活困窮者支援や社会福祉施設で活用されます。

- ・BOXに寄せられた食品(総重量)

月 次	重量(kg)	寄せられた食品の内容(主なもの)
令和4年4月	23.0	インスタントラーメン、調味料、缶詰、レトルトカレー、飲料
5月	2.2	素麺、調味料、缶詰、インスタントコーヒー
6月	12.8	缶詰パスタ、お茶の葉、カレールー、乾麺
7月	14.3	乾麺、缶詰、調味料、包装米飯
合 計	52.3	(当月末時点の食品在庫 9.1 kg)
(前年度)	42.9	※令和3年4月～7月

(2) もったいないを橋渡しプロジェクト ※新規(自主活動)

令和4年4月から、自治体・企業・団体等の賞味期限の迫った食品(災害非常食・売れ残り品等)を、事前に社協へ登録した市内の社会福祉施設やボランティア団体に有効活用してもらえよう橋渡しを行う、食品ロス削減の取り組みとしてスタートしました。

- ・プロジェクト登録団体(7月末時点) 17 団体

- ・登録団体への食品類払い出し状況

月 次	払出団体	払い出した食品の内容(主なもの)
令和4年4月	8	保存水、缶詰、非常用保存食
5月	10	お米、缶詰、調味料、乾麺
6月	0	なし
7月	9	缶詰、調味料、乾麺、非常用保存食

事業推進のための組織体制の発展・強化

1. 理解者を増やす広報（自主事業）

（１）広報紙「かみす社協ニュース」の発行（毎月１日新聞折込 23,800部）

- ・計画通りの号数を発行。生活福祉資金特例貸付等、新型コロナ関連の情報を中心に掲載しました。

（２）広報紙「ボランティアセンターマガジン」の発行（偶数月15日新聞折込 23,800部）

- ・令和２年６月以降、単独での発行を見合わせ、必要な情報は「かみす社協ニュース」へ掲載していましたが、令和４年６月号から発行を再開し、現在は計画通り発行しています。

（３）神栖市社会福祉協議会ホームページの運営

- ・４～７月の掲載数 80 件（前年同時期 105 件）
- ・４～７月のアクセス数 39,293 件（前年同時期 7,890 件）

※アクセス数は、令和３年10月までは「Googleアナリティクス」を使用（ウェブページ閲覧数のみ集計）し、令和３年11月以降は「(株)情報技術CMS」の「総カウント数」を使用しています。

（４）神栖市社会福祉協議会リーフレットの発行（令和４年４月17日新聞折込 ほか）

（５）福祉サービス一覧ポスターの掲示（市内493箇所へ配布）

- ・計画通り発行・配布しました。

2. 会員会費・寄付金の充実

（１）社協会員加入状況（７月末時点）

- ・一般会費（１,０００円～） 68地区加入総額 7,417,600円（前年同時期 67地区 7,809,000円）
- ・特別会費（２,０００円～） 12件 加入総額 30,000円（前年同時期 14件 45,000円）
- ・法人会費（20,000円～） 118法人加入総額 2,820,000円（前年同時期102法人 2,430,000円）
- ・団体会費（３,０００円～） 4団体加入総額 15,000円（前年同時期 4団体 14,000円）

（２）寄付金収入の状況（７月末時点）

- ・一般寄付金収入 287,359 円（前年同時期 775,448 円）
- ・指定寄付金収入 0 円（前年同時期 3,295 円）

法人運営

1. 会議等の開催

開催日(※)	会議名・内容	出席者
令和４年 ５月30日	監事による監査（監事の現員数２名） ・令和３年度業務執行状況及び財産の状況に関する監査	監事 ２名 理事 １名
６月13日	第１回理事会（理事の現員数１８名） ・令和３年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認 ・令和３年度定時評議員会の招集（みなし決議）	理事 １５名 監事 １名

開催日(※)	会議名・内容	出席者
6月23日	第1回福祉活動基金管理運営委員会（委員現員数7名） ・正副委員長の選出 ・令和3年度助成実績報告 ・令和4年度ボランティア協力校助成審査（第1次応募6校） ・令和4年度福祉活動基金の運用基準（案）について	委員 6名
6月24日	定時評議員会（評議員の現員数31名） ・補欠役員の選任(理事2名選任) ・令和3年度神栖市社会福祉協議会事業報告及び決算の承認	評議員 21名 理事 2名 監事 1名
6月30日	第1回ボランティアセンター運営委員会（委員現員数7名） ・正副委員長の選出 ・令和3年度ボランティアセンター事業報告について ・令和4年度ボランティアセンター事業計画について	委員 6名
7月26日	第1回福祉後見サポートセンターかみす運営委員会（委員現員数6名） ・正副委員長の選出 ・福祉後見サポートセンターかみす運営現状について （令和3年度事業実績、令和4年度事業計画） ・公正証書に基づく保証支援活動の社会資源等調査報告について	委員 6名
7月27日 (※)	第2回福祉活動基金管理運営委員会（委員現員数7名。書面審査） ・令和4年度ボランティア協力校助成審査（第2次応募3校） ・令和4年度以降の福祉活動基金助成金のあり方について （書面受領完了：8月9日）	（書面受領） 委員 7名

※書面審査とした会議は「提案日」を開催日欄に記載しています。

2. 事務局職員の人事

（1）新規採用予定

- ・募集職種 社会福祉協議会の事務・事業を担う一般事務職員（常勤職員－正職員登用候補者）
- ・採用方法 大卒者を対象に公募し、書類選考の後、試験選考（筆記試験及び面接試験）を実施
A 令和4年12月1日採用（募集人員：1人程度）
B 令和5年 4月1日採用（募集人員：1人程度）※大卒見込みを含む
- ・試験実施 10月23日（日） 第一次試験（作文試験、面接試験）※A、B同日実施予定

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 令和4年度収支状況

自：令和4年4月1日 至：令和4年7月31日

事業区分・拠点区分(サービス区分)	4年度予算 現在額	収 支 状 況			備考
		収 入	支 出	翌月繰越	
社会福祉事業区分	206,504,000	143,037,905	64,789,955	78,247,950	
社協自主事業	141,430,000	109,203,412	45,854,559	63,348,853	
地域福祉推進事業	127,263,000	97,818,947	41,396,698	56,422,249	
精神保健福祉支援事業	5,196,000	4,542,117	1,648,525	2,893,592	
成年後見制度に関する事業	8,971,000	6,842,348	2,809,336	4,033,012	
受託事業	50,974,000	28,739,021	15,410,669	13,328,352	
日常生活自立支援事業	2,900,000	39,614	981,346	941,732	1
精神障害者デイケア事業	3,288,000	3,200,000	997,267	2,202,733	
障害者相談支援事業	6,271,000	3,088,000	2,070,916	1,017,084	
生活困窮者自立支援事業	34,711,000	17,355,500	10,057,493	7,298,007	
生活福祉資金に関する事業	3,804,000	5,055,907	1,303,647	3,752,260	
障害者計画相談事業	1,853,000	483,320	479,359	3,961	
基金積立事業	2,101,000	1,181,896	300,000	881,896	
職員退職手当積立事業	10,146,000	3,430,256	2,745,368	684,888	
公益事業区分	18,479,000	9,101,997	5,793,597	3,308,400	
広告・自動販売機設置事業	495,000	110,497	0	110,497	
労働者派遣事業	17,984,000	8,991,500	5,793,597	3,197,903	
法人全体	224,983,000	152,139,902	70,583,552	81,556,350	

※1 受託金(茨城県社協)入金予定 令和5年1月

資金収支計算書

自 令和04年04月01日 至 令和04年07月31日

法人名：社会福祉法人 神栖市社会福祉協議会
事業：法人全体

(単位：円)

勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
< 事業活動による収支 >				
< 収入 > 会費収入	14,050,000	10,282,600	3,767,400	
寄附金収入	2,000,000	287,359	1,712,641	
経常経費補助金収入	116,090,000	85,864,725	30,225,275	
受託金収入	48,825,000	25,355,352	23,469,648	
事業収入	21,594,000	9,988,938	11,605,062	
障害福祉サービス等事業収入	1,853,000	483,320	1,369,680	
受取利息配当金収入	15,000	1,021	13,979	
その他の収入	1,158,000	260,989	897,011	
事業活動収入計(1)	205,585,000	132,524,304	73,060,696	執行率 64%
< 支出 > 人件費支出	161,248,000	53,500,563	107,747,437	
事業費支出	13,564,000	4,655,591	8,908,409	
事務費支出	28,185,000	8,345,749	19,839,251	
共同募金配分金事業費	189,000	31,549	157,451	
助成金支出	2,593,000	447,500	2,145,500	
事業活動支出計(2)	205,779,000	66,980,952	138,798,048	執行率 33%
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	194,000	65,543,352	65,737,352	
< 施設整備等による収支 >				
< 収入 > 固定資産売却収入	0	0	0	
施設整備等収入計(4)	0	0	0	
< 支出 > 固定資産取得支出	908,000	435,600	472,400	
施設整備等支出計(5)	908,000	435,600	472,400	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	908,000	435,600	472,400	
< その他の活動による収支 >				
< 収入 > 基金積立資産取崩収入	1,000,000	0	1,000,000	
積立資産取崩収入	1,000	0	1,000	
事業区分間繰入金収入	1,726,000	360,000	1,366,000	
拠点区分間繰入金収入	8,820,000	2,807,000	6,013,000	
その他の活動収入計(7)	11,547,000	3,167,000	8,380,000	
< 支出 > 積立資産積立支出	3,000,000	0	3,000,000	
事業区分間繰入金支出	1,726,000	0	1,726,000	
拠点区分間繰入金支出	8,820,000	3,167,000	5,653,000	
その他の活動支出計(8)	13,546,000	3,167,000	10,379,000	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	1,999,000	0	1,999,000	
予備費支出(10)	4,750,000	0	4,750,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	7,851,000	65,107,752	72,958,752	
前期末支払資金残高(12)	7,851,000	16,448,598	8,597,598	
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	81,556,350	81,556,350	

報告第 2 号

正職員登用制度に関する要項の制定について

< 提案理由 >

本会の正職員採用については、これまで一般公募により実施しておりましたが、有能な人材を広く確保する方策の一つとして、本会常勤職員（月給制の非正規職員）で、相談支援等の実務経験を有する者を対象とした、正職員への登用に関する事項を、別添のとおり制定し、令和 4 年 9 月 1 日より施行しましたので報告いたします。

本要項の制定により、現在本会に勤務する常勤職員が、その能力をさらに発揮しキャリアアップしていける道を開拓するとともに、今後の新規採用においても、常勤職員を正職員登用候補者として募集する等、採用形態の柔軟化を図っていく予定です。

令和 4 年 9 月 27 日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会

会 長 石 田 進

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 正職員登用制度に関する要項

（目 的）

第1条 この要項は、社会福祉法人神栖市社会福祉協議会（以下「本会」という。）常勤職員就業規則第2条に規定する常勤職員を、本会事務局職員就業規則第2条に規定する正職員に登用する制度の運用に関し必要な事項を定めるものとする。

（正職員登用の条件）

第2条 正職員に登用することができる常勤職員は、本人が登用を希望し、かつ第4条の登用試験に合格した者とする。

（登用試験の受験資格）

第3条 次の各号のいずれも満たしている常勤職員は、正職員登用試験を受験することができる。

- （1）年齢60歳未満で、登用日において、勤続期間が1年以上あること
 - （2）心身ともに健康であり、職務に対する意欲が十分であること
 - （3）本会事務局職員就業規則に従い、正職員と同じ時間、同じ日数の勤務ができること
 - （4）現在と異なる勤務地、異なる部署でも勤務できること
 - （5）直近の1年の間に正当な理由のない欠勤、遅刻、早退がないこと
 - （6）社会福祉士、精神保健福祉士のいずれかの資格を保持（取得見込を含む）または当該資格を取得する意欲があること
 - （7）所属長による勤務状況の報告があること
- 2 前項の条件を満たさない場合でも、業務態度や業務能力等を考慮して、本会会長が必要と認めた者については、受験資格を与えることがある。

（正職員登用試験）

第4条 正職員登用試験の内容は、次のとおりとし、実施方法等は別に定める。

- （1）一般常識に関する筆記試験
- （2）業務知識に関する筆記試験
- （3）役職員による面接試験

（登用申請の受付）

第5条 本会が正職員を募集する場合は、事前に申請期間等を定めて常勤職員に周知する。

- 2 正職員への登用を希望する常勤職員は、前項の期間内に、別に定める様式により、所属長を通じて福祉活動推進センターに登用の申請を行うものとする。

（審査及び試験の実施）

第6条 正職員の登用申請が行われた場合は、本会は、第3条に定める受験資格を満たしているかどうかを審査し、満たしている者に対して登用試験を行う。

- 2 試験の合否は、試験日から1ヵ月以内に書面により本人に通知する。

- 3 正職員への登用を辞退する場合は、次条の労働条件の明示を受けた日から1週間以内に福祉活動推進センターに連絡しなければならない。

（労働条件）

第7条 登用試験に合格した常勤職員に対して、登用予定日の1か月前までに雇用契約書により個別に定めた労働条件を明示する。

- 2 正職員に登用した者の労働時間、休日、休暇その他の労働時間は、本会事務局職員就業規則の定めるところによる。

- 3 正職員としての勤続年数を算定する場合は、常勤職員であった期間は勤続年数に通算しない。但し、年次有給休暇の勤続年数の算定においては、常勤職員であった期間は勤続年数に通算する。

（登用時期）

第8条 正職員への登用時期は、原則として、毎年4月1日とする。但し、登用試験に合格した者と協議を行い、個別に登用時期を定めることがある。

（補 則）

第9条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

付 則

この要項は、令和4年9月1日から施行する。

議案第 1 号

常勤職員就業規則の一部改正（案）について

< 提案理由 >

「正職員登用制度に関する要項」と併せ、本会常勤職員就業規則へ、新たに「正職員への登用」に関する条文を追加し、改正を図るものです。

改正案は次項のとおりです。審議の上、同意願います。

令和 4 年 9 月 27 日 提出

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会

会 長 石 田 進

令和 4 年 9 月 27 日 決議

社会福祉法人神栖市社会福祉協議会

令和 4 年度 第 2 回 理事会

常勤職員就業規則改正案（ 取消線 削除。赤字 追加）

改正前の条文	改正後の条文（案）
第2章 採用及び労働契約 （無期労働契約への転換） 第5条の2 前条の規定にもとづき雇用する職員のうち、通算契約期間が5年を超える職員は、別に定める様式で申込むことにより、前条第1項の規定にかかわらず、現在締結している有期労働契約の契約期間の末日の翌日から、期間の定めのない労働契約での雇用に転換することができる。 2 前項の通算契約期間は、平成25年4月1日以降に開始する有期労働契約の契約期間を通算するものとし、現在 締結している有期労働契約については、その末日までの期間とする。ただし、労働契約が締結されていない期間が 連続して6ヶ月以上ある職員については、それ以前の契約期間は通算契約期間に含めない。 3 第1項の規定により期間の定めのない労働契約での雇用に転換した職員の労働条件は、現在締結している有期労働契約の条件を引き続き適用する。 （労働条件の明示） 第6条 本会は、職員の労働契約締結に際しては、本規則及び労働条件通知書」（雇入通知書）を交付して労働条件を明示し、雇用契約書を交わすものとする。 2 勤務場所、労働時間、休憩時間及び勤務日については、原則として労働条件通知書で明示するが、それによりがたい場合は週間又は月間勤務予定表により明示することがある。	第2章 採用及び労働契約 （無期労働契約への転換） 第5条の2 前条の規定にもとづき雇用する職員のうち、通算契約期間が5年を超える職員は、別に定める様式で申込むことにより、前条第1項の規定にかかわらず、現在締結している有期労働契約の契約期間の末日の翌日から、期間の定めのない労働契約での雇用に転換することができる。 2 前項の通算契約期間は、平成25年4月1日以降に開始する有期労働契約の契約期間を通算するものとし、現在 締結している有期労働契約については、その末日までの期間とする。ただし、労働契約が締結されていない期間が 連続して6ヶ月以上ある職員については、それ以前の契約期間は通算契約期間に含めない。 3 第1項の規定により期間の定めのない労働契約での雇用に転換した職員の労働条件は、現在締結している有期労働契約の条件を引き続き適用する。 （正規職員への登用） 第5条の3 常勤職員として1年以上継続勤務し、その後正職員への登用を希望する者について、別に定める受験資格を満たす場合には、本会は、登用試験を実施し、合格したものについて正職員に登用する。 2 前項の受験資格及び登用試験等、正職員への登用制度の運用については、別に定める。 （労働条件の明示） 第6条 本会は、職員の労働契約締結に際しては、本規則及び労働条件通知書」（雇入通知書）を交付して労働条件を明示し、雇用契約書を交わすものとする。 2 勤務場所、労働時間、休憩時間及び勤務日については、原則として労働条件通知書で明示するが、それによりがたい場合は週間又は月間勤務予定表により明示することがある。 付則 18 この規則は、理事会の決議を得た日から施行し、令和4年9月1日から適用する。（改訂則第37号）